

令和8年6月22日

食 品 関 係 団 体 各 位

大阪府健康医療部長
大阪市健康局長
堺市保健所長
豊中市健康医療部長
吹田市保健所長
高槻市保健所長
枚方市保健所長
八尾市保健所長
寝屋川市保健所長
東大阪市保健所長

食中毒防止の徹底について

日頃は食品衛生行政の推進に格段の御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和7年に大阪府全域で発生した食中毒事件数は55件（患者数1,149名）で、患者数が1,000人を超えたのは、平成28年以来となりました。その背景には、調理従事者からの食品汚染を原因としたノロウイルス食中毒が増加傾向にあるという要因が挙げられます。また、令和8年3月には学校給食で提供されたパンを原因とした大規模食中毒も発生しました。食中毒事件数では、カンピロバクター食中毒が依然として上位を占めています。細菌性・ウイルス性食中毒はいずれも年間を通して発生していることから、季節を問わず食中毒予防対策を行う必要があります。

また、HACCPに沿った衛生管理については、制度が浸透し、取組が定着しつつある中で、今後は事業者が自らの施設における食品衛生上の危害要因を正しく認識し、より効果的に危害発生の防止につなげることが求められます。傘下の協会員・組合員の方々におかれましては、食中毒予防の3原則の遵守とともにHACCPに沿った衛生管理の適切な実施について改めて周知徹底していただき、食中毒防止に努めていただきますようお願いいたします。

なお、行政から随時、食品に係る健康被害に関する注意情報などを大阪府食の安全安心メールマガジンにより発信しておりますので、是非この機会に御登録（無料）いただき、皆様の食品衛生に関する知識の向上にお役立てください。

食中毒予防の3原則

(1) つけない

- ア 清潔な材料を使用する。
- イ 野菜及び果物を加熱せずに提供する場合は、流水で十分洗浄し、必要に応じて殺菌を行った後、流水で十分すすぎ洗いを行う。
- ウ 手洗いを十分に行う。
- エ 食器・調理器具類は、使用后殺菌消毒し、衛生的に保管する。
- オ ネズミ、ゴキブリ、ハエ等の衛生害虫を駆除する。

(2) 増やさない

- ア 速やかに調理・提供し、早く喫食してもらう。
- イ 食品は表示された保存温度のとおり保管する。

(3) やっつける

加熱する必要のあるものは、中心部まで十分に加熱する。目安は中心部 75℃ 1 分間以上（二枚貝等ノロウイルス汚染のおそれのある食品の場合は 85～90℃で 90 秒間以上）。

参考

○HACCPに沿った衛生管理

HACCPとは、原料の受け入れから製造・調理、製品の出荷までの一連の工程や貯蔵、販売において、食中毒などの健康被害を引き起こす可能性のある危害要因を科学的根拠に基づいて管理する方法です。

原則として全ての食品等事業者は、一般衛生管理に加え、HACCPに沿った衛生管理の実施が必要です。衛生管理計画を作成し、実施状況の記録を1年間程度保管してください。小規模営業者等は、厚生労働省ホームページで公表している手引書を参考に、簡略化したアプローチで取り組むことができます。

「HACCP（ハサップ）」（厚生労働省ホームページ）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/haccp/index.html



○大阪府食の安全安心メールマガジンの登録方法

① スマートフォン・携帯電話からご登録の際の手順

右の二次元コードを読み込み、「メールマガジン登録の方法」から手続きをしてください。

② パソコンからご登録の際の手順

「大阪府 食 メールマガ」で検索もしくは、
大阪府ホームページ

「<https://www.pref.osaka.lg.jp/o100110/shokuhin/magajin/index.html>」へ

アクセスしていただき、「メールマガジン登録の方法」から手続きをしてください。



衛生管理等に関する個別のご相談・お問い合わせ先

保健所名	所管地域	所在地	電話
大阪府池田保健所	池田市・箕面市・豊能町・能勢町	池田市満寿美町3-19	072-751-2990
大阪府茨木保健所	茨木市・摂津市・島本町	茨木市大住町8-11	072-620-6706
大阪府四條畷保健所	大東市・四條畷市・交野市	四條畷市江瀬美町1-16	072-878-4480
大阪府守口保健所	守口市・門真市	守口市京阪本通2-5-5（守口市庁舎8階）	06-6993-3134
大阪府藤井寺保健所	松原市・柏原市・羽曳野市・藤井寺市	藤井寺市藤井寺1-8-36	072-952-6165
大阪府富田林保健所	富田林市・河内長野市・大阪狭山市 ・河南町・太子町・千早赤阪村	富田林市寿町3-1-35	0721-23-2682
大阪府和泉保健所	和泉市・泉大津市・高石市・忠岡町	和泉市府中町6-12-3	0725-41-1382
大阪府岸和田保健所	岸和田市・貝塚市	岸和田市野田町3-13-1	072-422-5683
大阪府泉佐野保健所	泉佐野市・泉南市・阪南市・熊取町 ・田尻町・岬町	泉佐野市上瓦屋583-1	072-464-9688
大阪市保健所 北部生活衛生監視事務所	大阪市（北区・都島区・淀川区 ・東淀川区・旭区）	大阪市北区扇町2-1-27 （北区役所2階）	06-6313-9518
大阪市保健所 西部生活衛生監視事務所	大阪市（福島区・此花区・西区・港区 ・大正区・西淀川区）	大阪市港区市岡1-15-25 （港区役所4階）	06-6576-9240
大阪市保健所 東部生活衛生監視事務所	大阪市（中央区・天王寺区・浪速区 ・東成区・生野区・城東区・鶴見区）	大阪市中央区久太郎町1-2-27 （中央区役所3階）	06-6267-9888
大阪市保健所 南東部生活衛生監視事務所	大阪市（阿倍野区・東住吉区・平野区）	大阪市阿倍野区旭町1-1-17 （サンビル阿倍野3階）	06-6647-0723
大阪市保健所 南西部生活衛生監視事務所	大阪市（住之江区・住吉区・西成区）	大阪市住之江区浜口東3-5-16 （住之江区保健福祉センター分館1階）	06-4301-7240
堺市保健所	堺市	堺市堺区南瓦町3-1	072-222-9925
豊中市保健所	豊中市	豊中市中桜塚4-11-1	06-6152-7320
吹田市保健所	吹田市	吹田市出口町19-3	06-6339-2226
高槻市保健所	高槻市	高槻市城東町5-7	072-661-9331
枚方市保健所	枚方市	枚方市禁野本町2-13-13	072-807-7624
八尾市保健所	八尾市	八尾市清水町1-2-5	072-994-6643
寝屋川市保健所	寝屋川市	寝屋川市池田西町28番22号 （保健福祉センター 2 階）	072-829-7721
東大阪市保健所	東大阪市	東大阪市岩田町4-3-22-500	072-960-3803

文書の発出に関するお問い合わせ先（◎印は本文書の担当自治体）

自治体	担当	所在地	電話
大阪府	健康医療部生活衛生室食の安全推進課 監視指導グループ	大阪市中央区大手前2	06-6944-6706
大阪市	健康局生活衛生部生活衛生課 食品衛生グループ	大阪市北区中之島1-3-20	06-6208-9991
堺市	堺市健康福祉局保健所食品衛生課	堺市堺区南瓦町3-1	072-222-9925
豊中市	豊中市健康医療部健康危機対策課	豊中市中桜塚4-11-1	06-6152-7320
吹田市	吹田市保健所衛生管理課	吹田市出口町19-3	06-6339-2226
高槻市	高槻市保健所保健衛生課	高槻市城東町5-7	072-661-9331
枚方市	枚方市保健所保健衛生課	枚方市禁野本町2-13-13	072-807-7624
八尾市	八尾市保健所保健衛生課	八尾市清水町1-2-5	072-994-6643
寝屋川市◎	寝屋川市保健所保健衛生課	寝屋川市池田西町28番22号 （保健福祉センター 2 階）	072-829-7721
東大阪市	東大阪市保健所食品衛生課	東大阪市岩田町4-3-22-500	072-960-3803

